

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちなる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

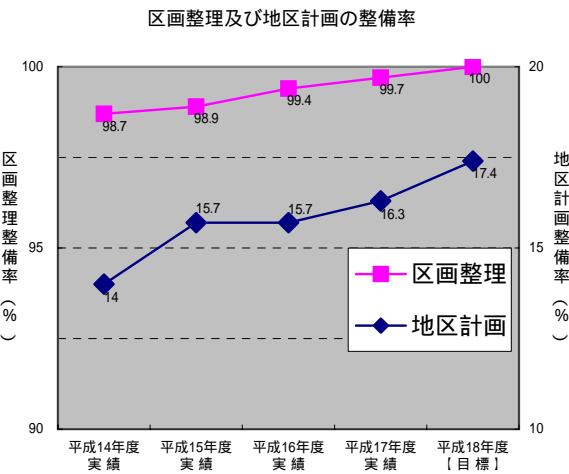
(所管課名 都市整備部市街地整備・公園課)

任務	市街地における土地の有効利用を図るため、安全で快適な住環境の整備を行う。
----	--------------------------------------

任務の成果・活動指標の推移

区画整理及び地区計画の整備率

項目	区画整理	地区計画
H14実績	98.70%	14.00%
H15実績	98.90%	15.70%
H16実績	99.40%	15.70%
H17実績	99.70%	16.30%
H18目標	100.00%	17.40%



指標の説明

土地の有効利用が図られた市街地の整備進捗度を表すために手段別に土地区画整理事業(認可区域全面積 1,068ha)及び地区計画(都市計画決定面積 47.2ha)による整備率を年次累計としている。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

未永・本郷土地区画整理事業については、平成16年度は午起末永線、川原町駅前線の整備によって午起末永線を国道365号に接続させることができ、平成17年度には区域内の都市計画道路3路線の整備が完了した。区画道路整備については宅地の利用に合わせ順次進めており、平成17年度末で公共用地整備率は97.7%となった。

組合施行の波木地区は平成16年度に組合を解散し事業終了した。また午起地区については、東工区の宅地整備、歩道整備を進め、平成17年度末で整備率は56.8%となっている。

地区計画については、小林町で16年度、17年度に道路整備を進め、6m道路が延長240m程完成した。地区計画による整備は市街地整備にとって効率的な手法であり、今後さらに期待されるものである。

平成18年度

未永・本郷地区については、換地処分準備を行うとともに地区内整備を完了する。午起地区については、東工区での整備を進めながら未移転者との交渉を引き続き行うが、事業計画の変更についても検討する。

地区計画については、新正地区の道路整備を進める。(W=8m片側 L=170m)

これからの課題、施策等展開の方向性

未永・本郷、午起地区の区画整理については、換地処分に向け進める。地区計画については整備の申し出を待つだけでなく、計画的な整備ができるよう地権者に啓発するとともに協議を重ねる。

今後、都市計画マスタープラン、地区別整備構想の中での課題地区に対し、地元住民・権利者とともに整備計画の検討、整備手法の選択を行い、整備実施に向ける。